

5. 障がい児放課後児童クラブ（はるかぜ）事業計画

1. 目的

障がいのある児童に対し通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行い、その育成を促すとともに、保護者の養育負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 基本方針

- (1) 児童の健康管理に努め、安全確保及び情緒の安定をはかる。
- (2) 遊びを通じて自主性や社会性及び創造性の向上性をはかる。
- (3) その他、児童の健全育成上必要な活動を行う。

3. 概要

- (1) 施設 はるかぜ（旧袋井市民病院医師住宅104号室）
- (2) 従業員の構成 管理者1名（風の窓兼務）
従業員8名程度（長期休暇中の臨時を含む）
兼務：なごみかぜ工房1名、風の駅1名、ふう2名、風の窓1名
- (3) 実施日 放課後と長期休暇期間
※休業日については以下の通りとする
国民の祝日
盆期間（8月13日から8月15日）
12月29日から翌年の1月3日まで
日曜日及び土曜日

4. 課題

1. 利用者数の減少。
今年度在籍している高等部3年生の3名が卒業してしまうと、令和6年度は利用者数が5名になってしまう。今年度中に同数程度の新規利用者を獲得したい。市には、放課後支援事業所としてはるかぜも加えてもらえることになっているが、問い合わせはない状態が続いている。相談支援事業に案内をしていく。
2. スタッフ確保の難しさ・勤務体制の見直し。
勤務時間が不安定なためスタッフの定着が難しい。
3. 活動の充実。子どもに合わせて活動内容を複数用意できるようにする。

※事業継続について、袋井市から正式な判断はでていない。